支えあい、助け合い

・・・福祉のコミュニティづくり

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人

小樽市社会福祉協議会

目　　次

はじめに
［１］地域福祉活動の推進
１.小地域ネットワーク活動の推進 …… 1
２.在宅サービス事業の実施 …… 1
３.フードドライブスポットの設置 …… 4
４.ふれあい相談 …… 4
５.「たるCAN！アプリ」の運営 …… 5
［２］指定管理
１. 総合福祉センターの管理運営 …… 6
［３］生活困窮者自立支援
１.相談支援事業 …… 8
２.就労支援事業 …… 9
３.生活困窮者自立支援資金貸付事業 …… 9
４.緊急生活救援資金貸付事業 …… 10
５.生活福祉資金貸付事業 …… 10
６.生活困窮者物資支援事業 …… 12
７.子育て家庭支援事業 …… 12
［４］権利擁護事業の推進
１.成年後見事業 …… 13
２.日常生活自立支援 …… 16
３.あんしんサービス事業 …… 18
［５］介護保険事業の推進
１.たんぽぽ介護事業所 …… 19
２.小樽市中部地域包括支援センター …… 23
［６］ボランティア・市民活動の推進
１.ボランティア・市民活動センターの運営 …… 27
２.点字図書館の管理運営 …… 32
［７］関係団体等の支援及び連携による活動
１.老人福祉活動への支援 …… 34
２.町会への支援 …… 34
３.災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援 …… 34
４.社会福祉法人懇話会関係事業 …… 34

［８］共同募金運動への協力
１.赤い羽根共同募金運動 35
２.地域歳末たすけあい運動 36
３.過去５年の募金額の推移表及びグラフ 36
［９］日本赤十字社への協力
１.赤十字奉仕団の活動 37
２．救急法赤十字奉仕団の活動 37
３．水上安全法赤十字奉仕団の活動 38
４．無線赤十字奉仕団 38
５．小樽市地区事務報告 39
６．今年度の社資納入額 39
［10］老壮大学への協力
１．学生数について 40
２．作品展示会について 40
３．バス遠足について 40
４．学事について 41
［11］会務の運営等
１.理事会・評議員会等の開催 42
２.監査の実施 45
３.広報活動 45
４.苦情対応状況 45
５.役員（理事・監事）・評議員名簿 46

はじめに

小樽市社会福祉協議会では、従前から行っている介護保険事業の着実な実施や充実に努めたほか、様々な事業を通じて地域住民の方の福祉活動を積極的に応援する一方、困りごとを抱える方の支援にも当たるなど、関係機関や小樽市等と協働し、「誰もがしあわせを実感できる街づくり」の実現に努めました。２年目となる第２期の小樽市地域福祉計画（市の計画）・小樽市地域福祉活動計画（本会の計画）に沿い、施策として掲げた項目に連動する各種事業を実施しました。

概要については次のとおりです。

〇多様な主体のつながりづくり

高齢者の見守り活動、地域住民向けサロンや子ども食堂など、地域住民による支え合い活動を行う団体に対し、助成金を交付するなどの支援を行いました。

〇地域活動等への参加、推進

ボランティア・市民活動団体等に対し助成事業を実施するとともに、貸出物品を使用し、小学校での体験学習をとおして福祉教育の推進に力をいれました。

また、「たるCAN!アプリ」やボランティアポイント制度を通じてボランティア活動の普及・啓発を行いました。

〇困りごとを抱えた方への支援

生活福祉資金等の貸付相談やフードドライブ、物資支援、子育て家庭支援などを行いました。

〇漏れのない相談支援体制づくり

本会の各種相談支援事業（福祉総合相談室「たるさぽ」）・介護事業（小樽市中部地域包括支援センター、たんぽぽ介護事業所など）や外部相談機関との連携・協力による包括的な支援を行いました。

〇権利を擁護する取組の推進

小樽・北しりべし成年後見センター及び権利擁護センターでは、申立手続の支援や法人後見の受任を行ったほか、日常生活自立支援事業及びあんしんサービス事業の契約を締結するとともに、制度の普及・啓発や市民後見人及び生活支援員の養成・研修を行いました。

〇生活環境の向上を目指した取組の推進

民生児童委員やボランティアの皆様の協力のもと、自力で除雪や屋根の雪下ろしが困難な世帯に対し、福祉除雪サービス事業及び屋根雪下ろし助成事業を実施しました。

〇災害時における支え合いの仕組みづくり

能登半島地震など多くの大規模災害でボランティア活動を経験した方を講師としてお招きし、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割などについて、地域住民の方とともに学びました。

最後に、本会が長きにわたり小樽市から管理・運営を受託してきました「小樽市総合福祉センター」が、令和７年４月、築港地区の大型商業施設に移転し、法人本部も移転しました。

移転後、１年が経過しましたが、「駐車場が広い」、「冷暖房が完備されて快適である」など、概ね好評をいただいております。

今後とも、市民の皆様にとって、より利用しやすい施設となるよう努めるとともに、地域福祉の推進に向け、小樽市と本会が車の両輪となり、各種事業を引き続き進めてまいります。

［１］ 地域福祉活動の推進

１．小地域ネットワーク活動の推進

安心して暮らせるまちづくりを目指し、小地域を単位として、住民が相互に連携、協力しながら要援護者を見守り、あるいは援助する活動（以下、「小地域ネットワーク活動」という）を支援することを目的に、高齢者の見守りや地域住民を対象としたサロンや子ども食堂を開催した17団体に対し、助成金を交付しました。

実施要綱を改正し、令和７年度から、「子ども食堂（子ども若しくは子どもを含めたその他地域住民に対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組）」を実施する場合に限り、助成金を食材費に充てることができるようになりました。

要綱改正等の影響から、令和７年度は４つの初申請団体があり、助成団体数は前年度と比較して３団体増加しました。

（１） 令和７年度 小地域ネットワーク活動助成事業の助成団体

1	蘭島ふれあいネットワーク	10	地域食堂ばあばのうちごはん「ひだまり」
2	花園東三丁目連合会	11	ビストロこんにち輪
3	桂岡町内会　女性部	12	新潮町会
4	豊川町会　とよかわ喫茶和み	13	クリーンリバーフィネス小樽中央通「清流会」
5	なーんとなく楽しむ会	14	南たるクラブ（初助成）
6	そばカフェ	15	子ども食堂　一飯（初助成）
7	ふれあいサロン狸庵	16	富岡おしゃべり健康サロン（初助成）
8	入船六三町会おしゃべりサロン	17	オタモイカフェ（初助成）
9	社会福祉NPO団体「つむぎ」	合計	**17団体**

（２） 過去５年間の小地域ネットワーク活動助成事業の助成額推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
助成団体（件）	12	12	12	14	17
助成金額（円）	580,000	540,000	590,000	770,000	930,000

２．在宅サービス事業の実施

（１） 小樽市独居高齢者等給食サービス事業

小樽市から受託し、地域のボランティアの協力のもとに、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等への見守りを兼ね、毎週金曜日にお弁当をお届けしました。

地域特性に応じて、「ボランティアの訪問による戸別配食」と「ボランティアが運営する拠点に利用者が弁当を取りに行く」という二通りの方法で、本事業の目的である地域の見守りを推進しました。

各地域のボランティアから、利用者へ栄養バランスの取れたお弁当を手渡すことにより、高齢者世帯等の日常的な見守りと地域社会のつながりを深める効果を生み出しました。

① 給食サービス事業実施概要

	令和６年度	令和７年度	増減(△)	備考
配食数概要				
配食回数	51	51	0	※ 毎週金曜の夕食として配食
年間配食数	8,540	9,321	781	
利用登録概要				
利用登録者数	205	216	11	※ 各年度３月末時点
利用登録地区数	25	33	8	※ 各年度３月末時点 ※ 令和７年度から一部地区を分割したことに伴い、登録地区数が増加（令和７年度からの新規利用開始地区は３地区）
配食 ボランティア数	57	55	△ 2	※ 各年度３月末時点

② 運営委員会の開催について

下記のとおり運営委員会を開催しました。

日　程　等	議　題　等
開催日：７月９日(水) 会　場：総合福祉センター 出席者：運営委員９名	・令和６年度事業報告及び収支決算について ・令和７年度事業計画及び収支予算について ・その他

③ 給食サービス交流会（お弁当試食会）について

松ヶ枝会館を会場として、給食サービス事業の周知等を目的とした交流会を開催しました。交流会をきっかけとして、新たに配食ボランティアを務めていただく方が決まり、令和８年４月から入船地区にて配食がスタートすることになりました。

日　程　等	内　容　等
開催日：３月11日(水) 会　場：松ヶ枝会館 参加者：21名	・給食サービス事業の説明 ・弁当の試食

④ 利用者への配付物について

お弁当に添えて、以下の配布物を利用者へお渡ししました。

- 「小樽市老壮大学 絵手紙教室」の学生が作成した季節感あふれる絵手紙(４回)
- 「小樽食生活改善協議会」が発行した健康レシピ（１回）

（２） 福祉除雪関係事業

民生児童委員及びボランティアの皆様のご協力のもと、高齢、障がいなどにより自力での除雪や屋根の雪下ろしが困難な世帯（市民税所得割非課税世帯に限る）に対し、事業を実施いたしました。

① 登録世帯数（福祉除雪・屋根雪下ろし助成共通）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録世帯数	681	700	665	638	632

② 福祉除雪サービス事業について

昭和53年度から、高齢者世帯等の日常生活の安全確保を目的として、ボランティア、民生委員の協力のもとに実施しています。本年度も、１世帯につき最大３回、玄関先から公道までの生活路の確保と、事故の未然防止のための窓周辺等の除雪を行いました。

また、例年同様に「たるＣＡＮ！アプリ」にて、ボランティア募集情報をスマートフォン等に通知したことにより、多くの除雪ボランティアからご協力をいただくことができました。

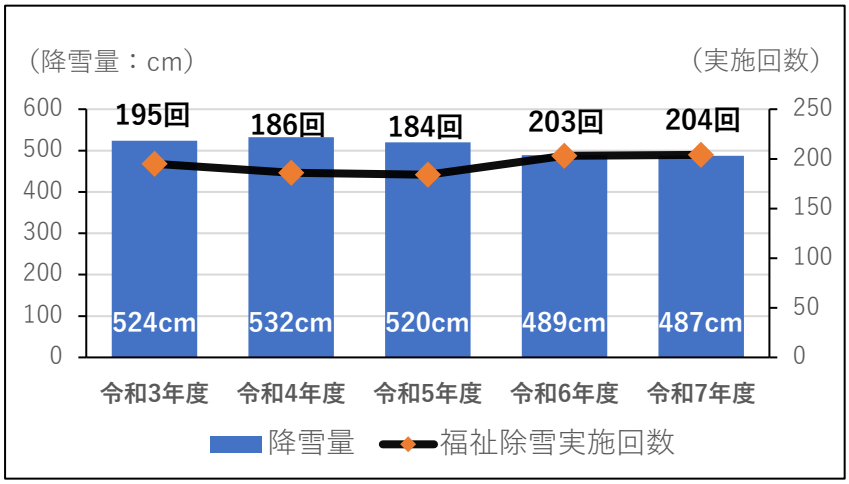
● 福祉除雪実施回数（実施主体別）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ボランティアによる除雪（社協職員が同行）	43	34	54	67	62
社協職員による除雪	147	148	114	131	128
委託業者による除雪	5	4	16	5	14
計	195	186	184	203	204

● ボランティア参加人数・団体数（延べ）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ボランティア参加人数	35	96	135	134	156
ボランティア参加団体数	3	8	8	8	11

● 各年度の福祉除雪実施回数と降雪量の推移



③ 屋根雪下ろし助成事業

平成 18 年度から、高齢世帯等の冬期間の生活支援を目的として、実施しています。

本年度も、ひと冬 10,000 円を上限として、297 世帯に対し屋根の雪下ろし費用を助成しました。

- 助成世帯数及び助成額

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
助成世帯数	422	377	322	278	297
助成金額（円）	4,180,410	3,350,125	3,184,625	2,760,338	2,945,700

④ 運営委員会の開催

下記のとおり運営委員会を開催しました。

日　程　等	議　題　等
開催日：７月11日(金) 会　場：総合福祉センター 出席者：運営委員５名	・令和６年度事業報告及び収支決算について ・令和７年度事業計画及び収支予算について ・その他

３．フードドライブ事業の実施

各家庭や企業から、未利用食品をご提供いただき、それらを集約して福祉施設や地域で活動する福祉団体、子ども食堂等へ届ける「フードドライブ事業」を実施しました。

食品は本会事務局のほか、小樽市内のスーパーアークス（長橋店、奥沢店）に設置された「店頭回収BOX」にて承り、多くの市民の方からご協力をいただくことができました。

ご提供いただいた食品は、小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」や子ども食堂等の運営団体を通じ、支援を必要とされている方々へお届けしました。

また、本年度は新たな取り組みとして、農林水産省へ申請し政府備蓄米600kgの交付を受けました。備蓄米は「小樽市在住の18歳未満の子どものいる家庭」を対象として、北海道済生会と共催した地域食堂等にて、延べ234世帯へ配布しました。

- フードドライブ事業の実施概要

	令和６年度	令和７年度
食品寄贈量(kg)	1,350	1,895
配布団体数（延べ）	92	94

４．ふれあい相談事業の実施

さまざまな悩みごとについて、相談員が傾聴し、関係機関と連携しながら、解決に向けて支援しました。相談内容等は下表のとおりです。

- 相談利用者延べ人数内訳

	計	相談方法		相談者種別	
		電話	来所	本人	家族
人数	30	26	4	28	2

- 相談主訴（ケース）別の内訳

	計	不安な気持ちについて	生活困窮について	その他
件数	27	17	3	7

- 相談の処理状況

	計	社協内部で対応	外部機関等へ相談情報を提供		
			地域包括支援センター	たるさぽ	その他
件数	27	22	2	2	1

５．「たるＣＡＮ！アプリ」の運営

「たるＣＡＮ！アプリ」の運営を通じて、小地域ネットワーク活動団体等にPRの場を提供し、小樽市内のボランティア・市民活動等を支援しました。

また、福祉除雪等のボランティア募集情報を定期的に発信し、ボランティア活動に興味がある人と情報のマッチングを推進しました。

［２］指定管理

１．総合福祉センターの管理運営

総合福祉センターの管理運営について、平成18年度から指定管理者制度が導入されました。本会は小樽市から指定を受けた指定管理者として、条例に従い効率的な管理運営を行いました。

（１） レクリエーション等の支援

令和７年度総合福祉センターは前年度と比較し、入浴サービスの廃止により利用回数、利用者は全体的に減少しました。福祉バス利用数は、ほぼ横ばいとなっています。

老人福祉センターの囲碁・将棋・図書室、老人サークルでは、健康マージャン等のレクリエーションとして利用がありました。

総合福祉センターの利用状況

区分	令和６年度		令和７年度		増減	
	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数
老人福祉センター	1,703		1,179		△ 524	0
入浴（R7.3月で終了）	5,944	98			△ 5,944	△ 98
身障関係	48	7	9	2	△ 39	△ 5
母子関係	101	11	167	11	66	0
社協関係	1,146	90	981	83	△ 165	△ 7
老人サークル	1,181	126	3,663	184	2,482	58
老人関係	550	35	486	25	△ 64	△ 10
老壮大学	3,949	339	4,374	400	425	61
点字図書館関係	4,851	299	5,380	301	529	2
その他福祉団体	1,524	119	978	76	△ 546	△ 43
夜間開放	43	2	105	15	62	13
高齢者及びふれあい相談	22	22	25	23	3	1
ボランティア関係	523	81	576	70	53	△ 11
合計	21,585	1,229	17,923	1,190	△ 3,662	△ 39

福祉バス運行状況

令和７年度

車　名	利用日数	利用回数	内　訳		走行距離(km)	利用人数
			市外	市内		
大　型	88	85	70	17	10,950	2,051
みどり２号	209	224	8	215	5,516	1,584
合　計	297	309	78	232	16,466	3,635

令和６年度

車　名	利用日数	利用回数	内　訳		走行距離(km)	利用人数
			市外	市内		
大　型	91	87	76	10	13,040	2,191
みどり２号	201	201	6	195	4,941	2,078
合　計	292	288	82	205	17,981	4,269

総合福祉センターの移転について

令和７年４月、富岡から築港地区の大型商業施設に移転しました。

［3］ 生活困窮者自立支援

小樽市生活困窮者自立支援事業は市が実施主体となり、小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」を開設し相談業務に当たっています。本会は自立相談支援事業を受託し、相談員３名が市や他の民間企業との協働により、相談者の課題解決に向け支援しました。

今年度は、物価高騰等に伴う生活困窮相談、親の高齢化に伴い顕在化するひきこもり相談、対人恐怖や長期ブランク等の精神不安も関係する就職相談など多様な相談を受け、幅広く対応しました。具体的には、生活困窮に対しては、食糧支援や関係各所で不要となった家具・家電の引取り、提供を積極的に行い、就職やひきこもり相談に対しては、丁寧に状況を聞き取り、ご家族、病院や企業等と本人との仲介に努めました。

このほか民間からの寄付金を財源に、子育て世代で困窮している世帯に対するミルクや紙おむつ等の支援、小学校、中学校及び高等学校への進学、就学に必要な経費の一部を支援する子育て家庭支援事業も実施し、緊急的に困窮している世帯を幅広く援助しました。

１．相談支援事業（小樽市受託事業）

上述のさまざまな相談者に対し、来所による面談、自宅訪問、病院同行、企業（見学、面接）同行など、相談者の課題解決に向けて柔軟に取り組みました。昨年度に引き続き、重層的支援を必要とする相談に対して、関係機関との連携や支援会議の開催を重ね、課題解決に向けて尽力しました。また今年度は令和６年９月より試験的に開始した相談フォームを活用したメール相談を本格化させ、相談を希望される方がより一層相談しやすい環境整備に取り組むことにより、電話や来所ができない方の支援を強化しました。

（１）相談件数（延べ件数）

※実件数：256件

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和７年度
①来所	822	578	654	629	595
②電話	1,999	1,614	2,779	3,173	2,799
③訪問	195	241	455	471	428
④メール	－	－	－	－	316
⑤その他	0	0	0	0	0
計	3,016	2,433	3,888	4,273	4,138

（２）相談者の区分（延べ件数）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①本人	2,125	1,421	2,176	2,221	2,167
②家族	108	129	241	245	322
③福祉関係者	294	397	474	704	748
④行政関係者	338	341	565	611	563
⑤医療機関	58	44	128	188	168
⑥民生委員	1	3	3	5	5
⑦近隣・知人	3	1	0	1	4
⑧その他	89	97	301	298	161
計	3,016	2,433	3,888	4,273	4,138

（３）相談内容(重複あり)（延べ件数）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和７年度
①就労困難	735	595	1,013	513	946
②経済的困窮	2,218	1,694	2,125	2,542	2,320
③疾病	186	277	579	516	454
④その他	281	335	644	1,098	1,236
計	3,420	2,901	4,361	4,669	4,956

２．就労支援事業（小樽市受託事業）

令和３年度より小樽市から受託しており、事業の実施に当たっては、企業開拓や企業訪問を積極的に行い、たるさぽにおける就労支援についての理解を深める活動を行うと共に、たるさぽ通信などで協力いただいた企業の情報発信に努めました。また、就労後も相談者が職場定着できるよう定期的に連絡を取り、相談者と企業が就労後に抱える問題解決に努めました。

（１）相談件数　700件【来所:181、電話:455、訪問:32、メール:７、その他(同行等):25】

（２）相談者　　700件【本人:558、家族:26、福祉関係者:18、行政関係者:74、企業:17、医療関係：３、その他:４】

（３）相談内容（重複あり）830件【就労困難:611、経済的困窮:169、疾病･障がい:27、その他:23】

３．生活困窮者自立支援資金貸付事業

貸付限度額10万円・貸付利子 無利子・償還回数 20回以内

本資金は、小樽市交付金を原資とし、たるさぽからの支援を受ける生活困窮者で、緊急に経済的な支援を要する世帯に対し貸付を行います。その多くは、転職や再就職する中で、公共料金等の滞納を抱え、給与や年金が支給されるまでの間、一時的に生活費に不足が生じることによるものです。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸付実数(人)	12	19	20	37	21
貸付累計額(円)	237,800	424,000	605,000	999,000	651,000
償還実数(人)	11	11	16	24	17
償還累計額(円)	207,800	237,000	304,000	429,000	376,000
償還率（%）	87%	56%	50%	43%	57%
不納欠損　件数	0	2	1	1	2
不納欠損(円)	0	14,000	30,000	30,000	115,000

４．緊急生活救援資金貸付事業

貸付限度額５万円・貸付利子 無利子・償還回数 10回以内

本資金は本会の財源を原資とし、経済的な自立と生活の安定を目的に、生活困窮者自立支援事業による貸付に加えて、やむを得ない不時の緊急出費により困窮する世帯に対し緊急生活救援資金貸付事業を行いました。

(１)　使途別貸付件数及び金額の状況　（単位：円）

年度別／使途別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		昨年度との比較増額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活費	7	58,000	17	165,000	16	190,000	27	253,000	38	781,000	△ 11	63,000
家具什器購入費	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0	0	-10,000
その他	0	0	0	0	1	10,000	0	0	2	62,000	△ 2	-10,000
合　計	7	58,000	17	165,000	18	210,000	27	253,000	40	843,000	9	43,000

(２) 償還状況　（単位：円）

現・過／年度別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	昨年度との比較増減
現年度	償還計画額	48,000	135,000	170,000	185,000	586,000	401,000
	償還額(A)	48,000	110,000	140,000	162,000	369,000	207,000
	償還率	100.0%	81.5%	82.4%	87.6%	63.0%	-24.6%
過年度償還額(B)		69,000	20,000	80,000	83,000	61,000	-22,000
合　計		117,000	130,000	220,000	245,000	430,000	25,000

５．生活福祉資金貸付事業（北海道社会福祉協議会委託事業）

低所得者、障がい者、高齢者の世帯に対して北海道社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の窓口となり貸付を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により収入の減少があり一時的に生活が困窮した世帯に貸付けた生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の申請受付が令和４年９月で全て終了しました。 その後、償還のみを目的とせず、償還猶予を受けている借受人に対して、電話や面談等を行い借受人の世帯の生活、収入状況を聴取しながら、小樽市社会福祉協議会の独自の貸付や物資支援を行ったり、必要に応じ自立相談支援事業をはじめとする他機関へ繋ぐフォローアップ支援を実施しました。

(１) 貸付状況　（単位：円）

年度 / 資金名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額
総合支援資金	787	0	471,324,000	90	0	50,280,000	0	0	0	0	0	0
福祉資金	353	6	65,336,000	95	12	22,678,000	10	2,015,000	8	1,513,000	4	2,990,000
福祉費	0	1	1,340,000		6	2,608,000	8	1,920,000	8	1,513,000	3	2,890,000
緊急小口	353	5	63,996,000	95	6	20,070,000	2	95,000	0	0	1	100,000
教育支援資金		9	10,617,000		8	13,723,000	4	12,568,000	5	11,422,000	2	6,790,000
不動産担保型生活資金		0	281,640		0	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,140	15	547,558,640	185	20	86,681,000	14	14,583,000	13	12,935,000	6	9,780,000

(２) 償還状況　（単位：円）

年度 / 資金名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合支援資金	698,600	5,445,632	451,388	494,001	392,880
福祉資金	3,626,841	8,398,730	1,717,954	1,697,737	1,756,420
福祉費	1,910,281	1,359,110	1,579,392	1,657,737	1,748,090
緊急小口	1,716,560	7,039,620	138,562	40,000	8,330
教育支援資金	10,917,094	9,453,412	8,201,631	8,364,577	8,113,456
災害援護資金	80,630	72,000	41,841	0	
更生資金	58,882	23,800	0	0	
離職者支援資金	433,600	653,048	352,935	303,000	302,000
療養・介護等	0	0	0	0	
累計	15,815,647	24,046,622	10,765,749	10,859,315	10,564,756

(上記の償還状況は、元金、貸付利子、延滞利子を含む。)

※総合支援資金、緊急小口資金については、特例貸付(コロナ感染症の影響、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯)を含んでいます。

６．生活困窮者物資支援事業

本事業は歳末たすけあい義援金を財源に、緊急対応が必要と判断した世帯に対し、生活維持のために必要不可欠な物資を購入しました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援世帯数(件)	給付	19	19	34	38	41
	購入	19	19	19	40	41
支援累計額(円)		75,965	86,926	91,278	184,285	296,250
支援内容 [重複あり](件)	食料品	12	12	15	30	40
	灯油	7	7	4	7	9
	介護用品	0	0	0	2	0
	その他	0	2	4	10	23

７．子育て家庭支援事業

本事業は愛情銀行への特定寄付による浄財を財源としています。

（１） こうのとりのプレゼント

概ね２歳未満の子ども一人当たり8,000円を上限に紙おむつ、ミルク等養育に必要な物資を購入し支給しました。

支援数		支援内容			支援金額計
件数	人数	おむつ	ミルク	その他 (おしりふき等)	
3	3	15		5	22,925

（２）未就学児応援資金

支援内容は、子どもを幼稚園、保育園、認定こども園等に入学等させている世帯に対し、子ども一人につき２万円を限度、予算の範囲内で幼稚園等において緊急、臨時に係る経費の給付を行います。

令和７年度の対象はありませんでした。

（３）進学等応援資金

子ども一人につき小学校の場合３万円、中学校の場合４万円、高等学校の場合５万円を限度に入学及び進学に必要な資金並びに特別活動及び課外活動に必要と認める資金の給付を行いました。

支援数		支援内容	支援金合計
件数	人数	制服・ジャージ等、学校諸納金、部活動費、修学旅行費、柔道着、作業着など	
12	18		471,093

［４］権利擁護事業の推進

１．成年後見事業

①　相談事業　（件）

累計		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談方法	電話	331	457	368	364	288
	来所	73	71	77	97	92
	訪問	23	65	46	76	50
相談者	本人	20	42	38	54	28
	家族	89	113	103	180	155
	知人	6	6	13	17	3
	施設他	326	451	350	321	277
分野別	認知症	233	225	262	301	252
	精神	48	110	93	104	47
	知的	25	39	41	34	34
	他不明	122	222	107	116	114
相談内容	法定後見関連	213	254	263	335	311
	任意後見	15	22	16	25	15
	日自	113	123	117	92	56
	あんしん	68	115	83	29	31
	他	66	160	77	134	71
相談結果	親族申立支援	86	89	86	144	153
	市町村長申立支援	43	62	35	55	69
	日自	99	98	80	60	29
	あんしん	60	89	71	16	28
	他	178	316	257	305	222
相談対象者居所	余市町	14	45	40	49	12
	仁木町	2	5	5	6	7
	赤井川村	0	7	0	4	7
	古平町	0	3	3	4	0
	積丹町	0	1	1	1	4
	小樽市	387	489	401	422	366
	他	24	43	41	51	43
対象者年齢	65歳未満	75	98	81	99	62
	65歳以上	320	455	335	400	314
	他・不明	32	40	75	38	54
相談総数		427	593	491	537	430

※相談方法等の件数は重複あり。

相談件数は430件で前年度に比べて107件減少し、令和３年度と同程度となっています。
相談方法及び相談者の割合は昨年の傾向に変わりはありません。
相談分野は認知症の割合が多い傾向にあり、精神の相談が減少しました。
地域別は小樽市在住者が大多数を占めていることは例年と変わりませんが、余市町の相談数が減少しています。
今年度の相談件数の顕著な減少については、地域的な変動要因に加え、成年後見制度を取り巻く以下の環境変化が複合的に影響していると推察されます。

・相続登記義務化に伴う士業への直接流出
令和６年４月に施行された相続登記の義務化以降、不動産手続きを起点として市民が直接、司法書士や弁護士へ相談に赴くケースが増加しています。当センターのような福祉窓口を経由せず、民間（士業事務所）で手続きから後見申立てまでがワンストップで完結する流れが定着しつつあります。

・制度の硬直性に対する敬遠と代替手段への移行
「原則として本人が亡くなるまで辞められない」「財産保全が優先され、柔軟な支出が制限される」といった現行制度の負担が広く認知されるようになりました。結果として、家族信託（民事信託）など、より制約の少ない代替手段が選択されたり、安易な申立てが手控えられたりする傾向が強まっています。

②市町村長申立て手続きに関する支援事業及び法人後見・後見監督等の受任

法人後見受任状況（受任者内訳）

類型							
後見	補佐	補助					計
42	8	2					52
申立人							
市町村長	親族	本人	その他				計
31	18	3	0				52
住所地（申立時）							
小樽市	余市町	仁木町	赤井川村	古平町	積丹町	その他	計
43	4	2	0	1	0	2	52

令和７年度	新規受任	辞任者数	死亡者数
	7	0	5
累計(H22～)	145	1	91

市町村長申立	小樽市	その他
	8	0

市町村長申立て件数は８件で、小樽市が８件、その他町村が０件です。
法人後見として、７件を受任（後見類型６件、保佐１件）しましたが、５名の方が亡くなり、年度末の受任件数は52件で、年度当初より２件増となっています。

③市民後見人の養成

	開催日	場所	参加人数
フォローアップ講座	令和７年５月16日、7月18日、11月21日 令和８年１月16日、３月13日	小樽市生涯学習プラザ 小樽市民センター	延べ137名
ほたるの会 企画講座	令和７年４月25日（総会）、９月19日	経済センタービル、小樽市総合福祉センター４階	延べ47名

市民後見人養成講座は、応募者が定員に達せず開催は見送りとなりましたが、方針を転換し、既存の登録者および未受任者に対する「実践力の底上げ」と「サポート体制の強化」に注力しました 。

具体的には以下の取組により成果を得ることができました。

・実践力の定着とオンライン化

司法書士による専門講座やグループワークを通じ、施設入所者の身上保護をはじめとする単独受任ケースを見据えた実践的なスキルの定着を図りました。また、遠方の市民後見人も継続して参加できるようZoomによるオンライン講習を導入し、学びやすい環境を整備しました。

・未受任者の不安払拭とネットワーク構築

経験者と未受任者が気軽に実体験を語り合う情報交換の場を設けたことで、未受任者が抱える受任への不安を軽減させ、支援の輪の拡大を促すことができました。

・センターとの連携意識の定着

相談員による手厚い個別伴走（家庭裁判所への報告書類の作成支援など）や交流の場を通じて、「独断に陥らず、適切なタイミングでセンターへ相談・報告を行う」という連携意識が定着しました。

④普及・啓発事業

地域包括支援センターなど講師派遣依頼に応じて、令和７年度には１回研修を行い、成年後見制度などについて周知・啓発しました。

⑤権利擁護支援と地域連携ネットワーク及び中核機関の整備

令和６年度の試行運用期間を経て、令和７年４月より「小樽・北しりべし成年後見センター」を、地域における権利擁護支援の「中核機関」として正式に運用を開始しました。

これに伴い、本年度は体制の最適化と意思決定の迅速化を目的に、事例受任部会に組み込んだ「受任調整のための会議」では適切な後見人候補者の選出を、事例受任部会では法人後見受任についての協議をそれぞれ実施しています。

これにより、事例受任部会は以下２つの重要な機能を一元的に担う体制となりました。

１.首長申立て案件における、事案の特性（資産状況や身上保護の難易度）に応じた最適な後見人候補（専門職・市民後見人等）の選出

２.法人後見としての受任の可否、および複雑な困難事例に対する支援方針の協議

再編された体制下で、個々の事案に対して福祉的視点と法的視点の双方から迅速な検討を行い、適切な後見人候補の選出と受任調整を遅滞なく遂行することができました。

中核機関としての正式稼働と部会機能の集約は、複雑化する地域課題に対する権利擁護の「司令塔」としての役割を明確化するものであり、今後はこの体制を軸に、関係機関との連携を深化させていく方針です。

２．日常生活自立支援事業

北海道社会福祉協議会から業務委託を受け、認知症等により判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう圏域６市町村社協の広域事業として実施しています。

① 相談支援

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
分野別	認知症	70	64	45	25	14
	知的	1	9	25	14	9
	精神	17	32	26	36	15
	他不明	24	30	15	5	9
相談結果	制度説明	10	3	5	6	5
	初回相談受付	30	43	34	20	24
	その他	72	89	72	54	18
地域別	余市町	8	21	19	6	8
	仁木町	0	0	1	0	1
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	2	0	0	0
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	104	112	91	74	38
相談総数		112	135	111	80	47

令和７年度の相談総数は記録上最も少なく、50件を下回りました。
分野別では「認知症」が大幅に減少した一方、「精神・知的障がい」は減少しています。これは、認知症進行に伴う成年後見制度等への早期移行や、本事業が精神障がいの方等にとって利用開始の心理的ハードルが低いことが要因と考えられます。

相談結果で「初回相談受付」の割合が高まった背景には、待機期間の長期化により特定の相談者が繰り返し窓口を訪れている実態が推察されます。また、地域別では小樽市に集中し、周辺町村での減少が顕著です。地域の見守り機能低下による潜在ニーズの埋没も危惧されるため、関係機関との連携を深めて制度周知や早期発見に努めるとともに、現在の減少傾向の推移を慎重に注視していく必要があります。

② 日常生活自立支援事業契約数

	令和7年度契約数	サービス内容			【参考】令和６年度契約数		新規		解約		継続（令和７年度末）	
		福祉サービス利用支援	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町
認知症	3	3	3	3	5	0	1	0	2	0	2	0
知的	11	11	11	11	6	2	2	0	2	0	8	1
精神	7	7	7	7	5	1	0	0	1	0	7	1
計	21	21	21	21	16	3	3	0	5	0	17	2

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

③ 生活支援員の養成

名称	開催日	場所	参加人数
生活支援員養成講座	令和７年８月26日	小樽市生涯学習プラザ	６名 うち登録４名

令和７年度は小樽市で生活支援員養成講座を実施しました。

６名が参加し、内４名が生活支援員として登録しました。

３．あんしんサービス事業

日常生活自立支援事業と同様の対象者で、同事業の条件に合わず利用できないケースを対象に、本会が独自事業として実施しています。

① 相談支援　　※分野別は令和４年度から集計開始

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
分野別	認知症	－	65	38	5	12
	知的	－	12	3	1	0
	精神	－	23	23	11	5
	他不明	－	29	15	8	4
相談結果	制度説明	5	2	7	3	2
	初回相談受付	24	26	25	8	13
	その他	46	101	47	14	6
地域別	余市町	2	8	8	4	4
	仁木町	3	0	0	0	0
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	0	0	1	0
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	70	121	71	21	17
相談総数		75	129	79	26	21

相談件数は前年度から減少傾向にあり、過去５年間で最低になっています。相談内容が合致しないのか、制度を知らないのか原因は不明ですが、今後改めて日常生活自立支援事業も含めた制度の周知に努めたいと考えています。

相談結果については、例年通りの傾向で、地域別でも日常生活自立支援事業と同様に小樽市と余市町を除くとほとんど相談はない状況です。

② あんしんサービス事業契約数

	令和７年度契約数	サービス内容			【参考】令和６年度契約数		新規		解約		継続（令和７年度末）	
		福祉サービス利用支援	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村
認知症	14	14	14	14	13	1	1	0	5	0	9	1
知的	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0	3	0
精神	4	4	4	4	4	0	1	0	0	0	5	0
計	19	19	19	19	18	1	4	0	5	0	17	1

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

［５］ 介護保険事業の推進

１．たんぽぽ介護事業所

訪問介護事業のホームヘルパー派遣実績（表１）は、前年比で件数が96.0%、派遣時間が97.0%と減少し、第１号訪問介護事業のホームヘルパー派遣実績（表２）は、件数、派遣時間ともに前年比で99.0%となりました。訪問介護事業の介護種別ホームヘルパー派遣実績（表３）は、身体介護及び身体と生活援助を組み合わせたサービス利用が前年比で104.0%以上増加し、生活援助のみの利用が前年比で90.0%と減少しました。
障害福祉サービス事業のホームヘルパー派遣実績（表４）は、身体介護及び家事援助の利用は回数・時間ともに前年比で109.0%以上増加しましたが、同行援護等回数は前年比の87.0%でした。減少理由は児童の送迎対応派遣実績が無かったことによるものです。

（１）訪問介護事業

①　訪問介護事業

表１　ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	前年比
件数	6,589	5,232	5,067	5,005	4,822	96%
派遣時間	7,053.5	5,492.2	5,000.9	5,016.7	4,842.8	97%

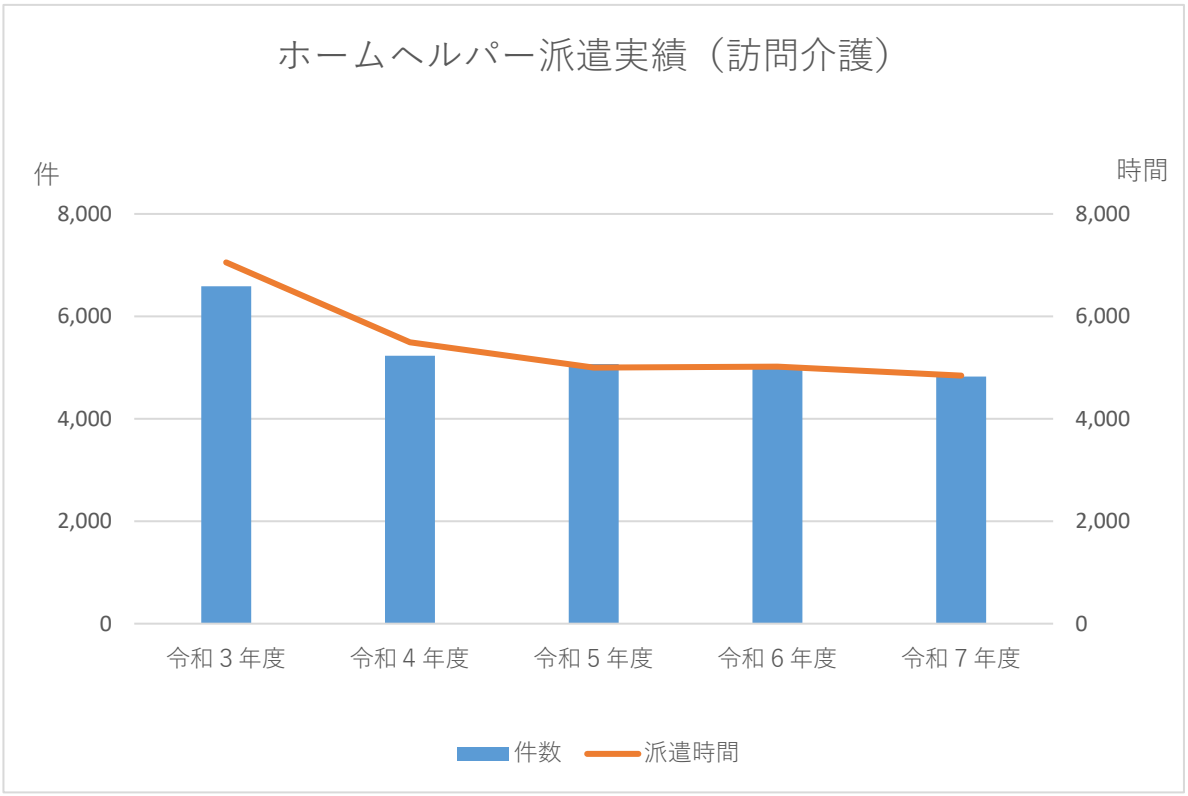


表２　ホームヘルパー派遣実績（第１号訪問介護事業）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	前年比
件数	3, 221	3, 063	3, 735	4, 133	4, 102	99%
派遣時間	3, 221. 0	3, 081. 1	3, 735. 0	4, 133. 7	4, 102. 0	99%

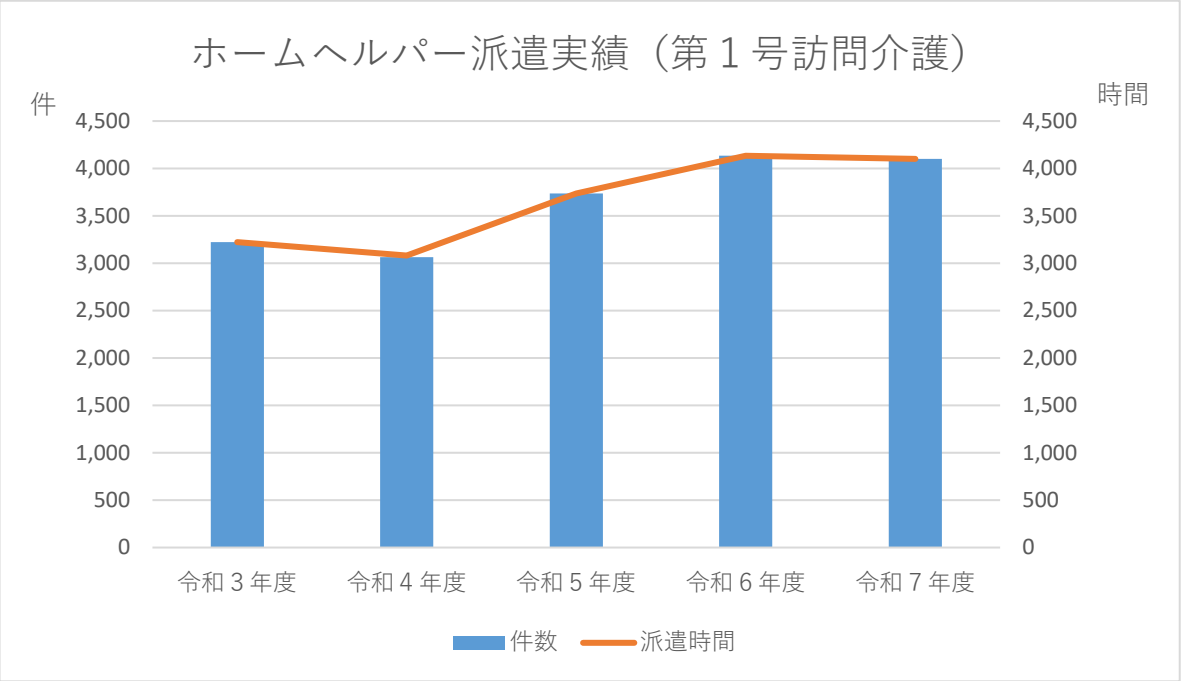
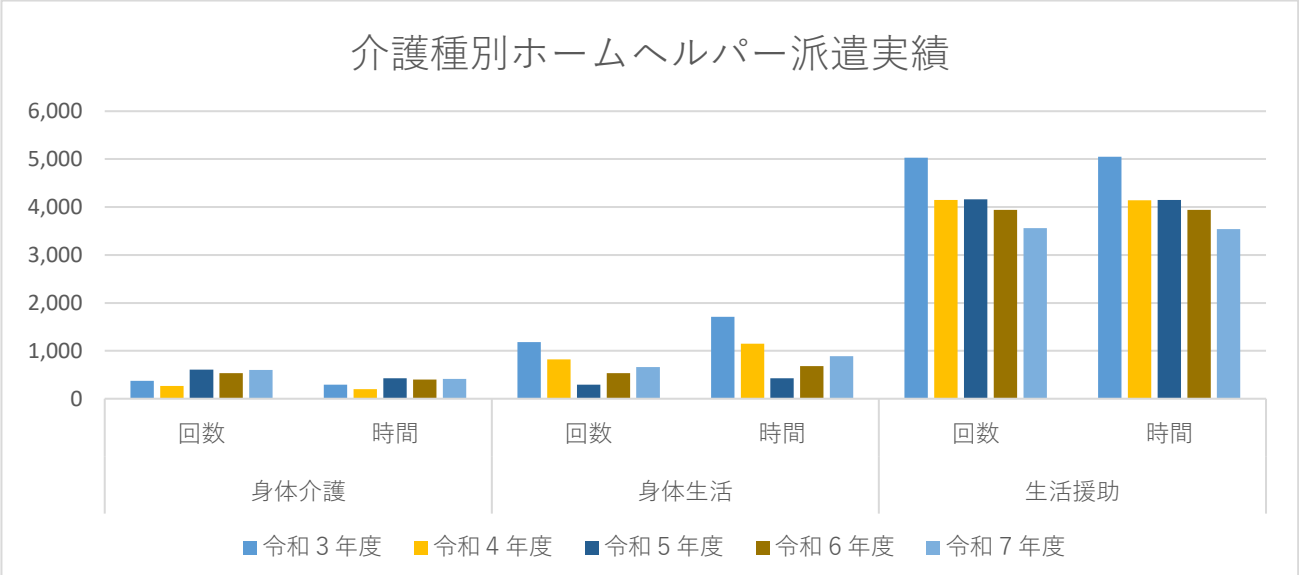


表３　介護種別ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

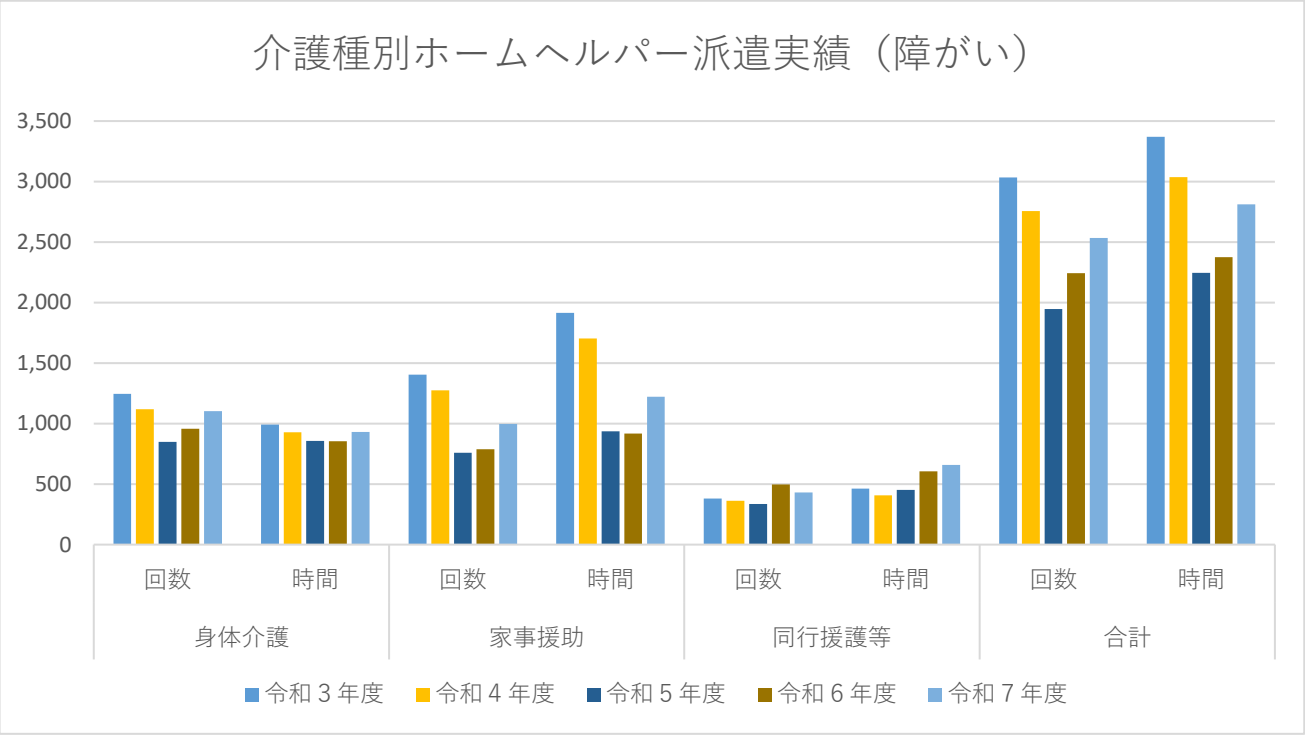
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	前年比
身体介護	回数	374	266	609	533	601	113%
	時間	296. 0	199. 0	425. 3	400. 0	415. 5	104%
身体生活	回数	1, 184	819	295	531	663	125%
	時間	1, 706. 5	1, 151. 6	424. 7	678. 0	885. 3	131%
生活援助	回数	5, 031	4, 147	4, 163	3, 941	3, 558	90%
	時間	5, 051. 0	4, 141. 6	4, 151. 0	3, 939. 0	3, 542. 0	90%



② 障害福祉サービス事業

表４ 介護種別ホームヘルパー派遣実績

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	前年比
身体介護	回数	1,247	1,120	850	957	1,103	115%
	時間	993.0	927.6	857.4	853.8	931.8	109%
家事援助	回数	1,405	1,274	760	789	998	126%
	時間	1,913.8	1,702.4	936.5	918.0	1,222.5	133%
同行援護等	回数	381	362	336	498	432	87%
	時間	463.5	406.0	451.9	604.6	657.3	109%
合計	回数	3,033	2,756	1,946	2,244	2,533	113%
	時間	3,370.3	3,036.0	2,245.8	2,376.4	2,811.6	118%

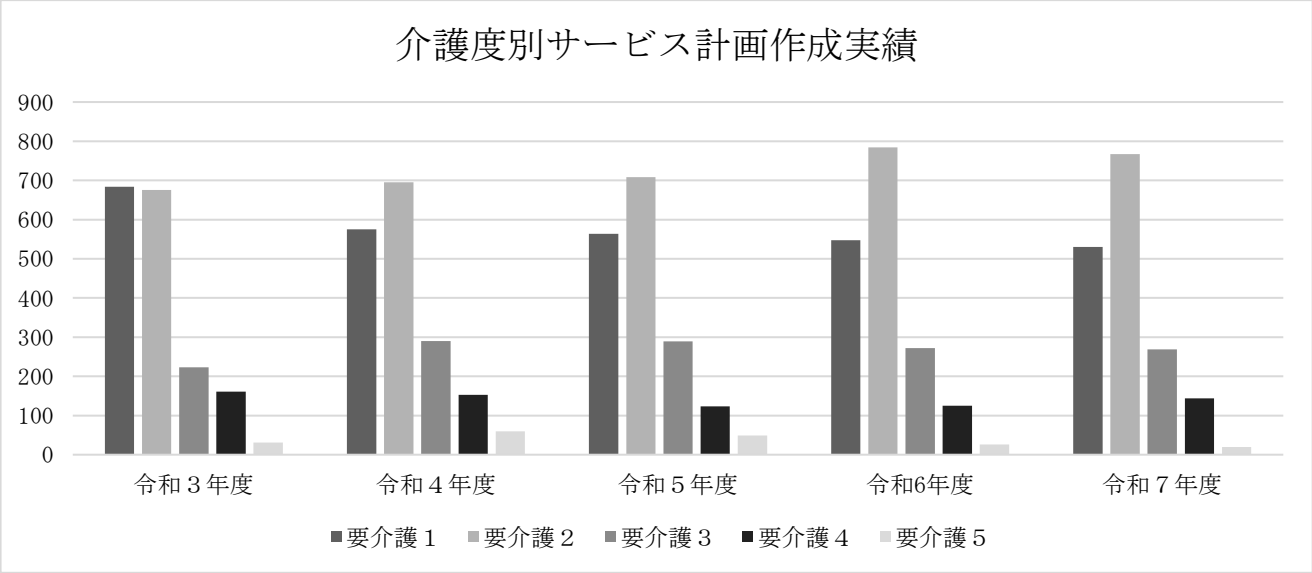


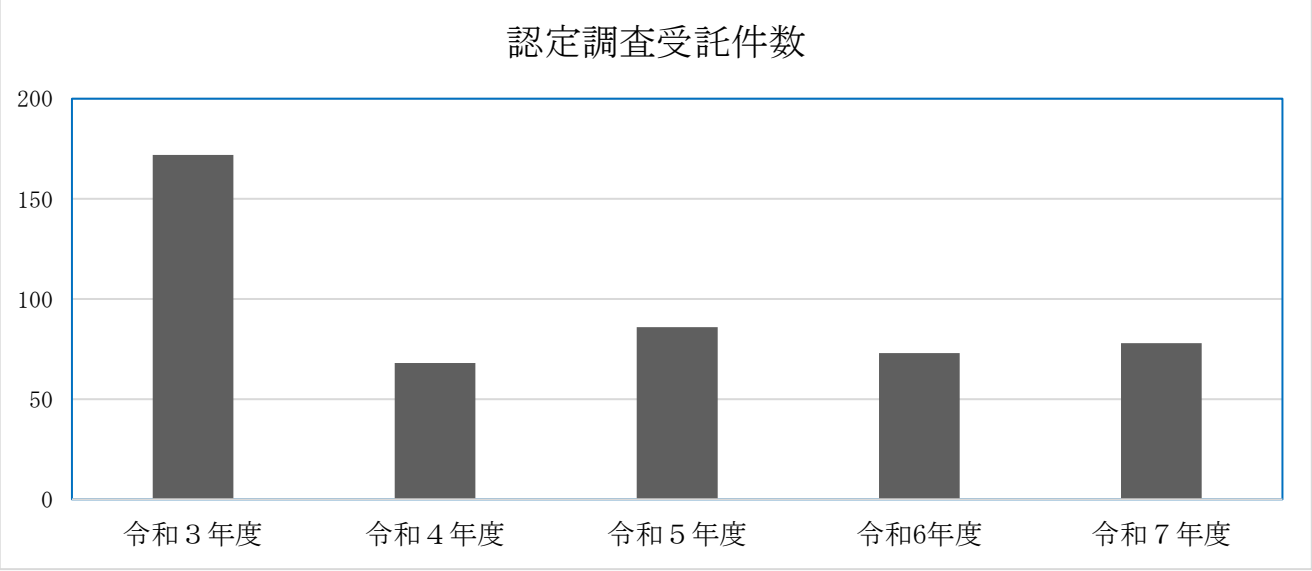
（２）居宅介護支援事業

居宅介護支援事業においては、支援件数は月平均144件で、サービス計画の総件数は前年比24件の減少となりました。認定調査受託件数は、小樽市、他市町村含め78件（小樽市月4件、他市町村定数なし）で、小樽市に関しては業務状況をみながら追加依頼に応じています。

介護度別サービス計画作成実績、認定調査受託件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和７年度	前年比
要介護１	684	575	564	547	530	97%
要介護２	676	695	708	784	767	98%
要介護３	223	290	289	272	269	99%
要介護４	161	153	123	125	144	115%
要介護５	31	60	49	26	20	77%
計	1,775	1,773	1,733	1,754	1,730	99%
月平均	148	148	144	146	144	99%
認定調査	172	68	86	73	78	107%





２．小樽市中部地域包括支援センター

相談件数は例年と大きな差はなく、特にご本人やご家族からの相談が多く寄せられました。高齢者の外出・交流の機会の減少により、運動機能低下や認知症など心身への影響が続いていることが背景にあります。

相談内容は、介護保険サービス、認知症、生活・住居・家族問題に関する内容が多く、家族の状況も絡むことで課題が複雑・複合化しています。そのため、行政、医療、介護・障害福祉等の多職種連携の重要性が高まっています。

グループホームやデイサービスなどの地域密着型事業所の運営推進会議には積極的に参加し、各種研修にはオンラインも活用しました。

当センターで、独自に開催している健康体操教室や介護予防フェア「ほたる縁日」を継続開催し、地域の介護予防に取り組みました。

また、地域づくりの一環として、どなたでも参加できる共生カフェ「ほたるカフェ」を開催し、地域の方々との交流を深めました。あわせて、インスタグラムを活用して活動の周知や情報発信にも力をいれました。

広報活動ではブログや広報誌で介護保険事業や当センターの業務内容の紹介のほか、グループホームの空き状況も紹介しています。今年度からは、認知症当事者や家族の想いを綴った「オレンジダイアリー」を発行し、認知症への理解を広げました。

権利擁護に関わる相談対応については、小樽・北しりべし成年後見センターや関係機関と連携し、情報の共有に努めています。

【担当地区(町名)】

港町、堺町、東雲町、相生町、山田町、花園、色内、稲穂、富岡、緑、錦町、豊川町
石山町、手宮、末広町、梅ヶ枝町、清水町、長橋１・２丁目　以上18地区

事業内容

①総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の高齢者の多岐にわたる相談を受け、生活実態等の把握を行い、適切に関係機関等やサービスにつなげていきます。

また、今後は高齢者のみならず、世代や属性を問わない相談を包括的に受け止め、地域包括支援センターとしての役割を発揮できるよう努めます。

②権利擁護事業

虐待対応では小樽市高齢者虐待対応マニュアルを活用し高齢者や養護者への支援を行うなど、行政や警察等の関係機関と連携しながら協働して対応しました。各専門機関との連携を図りながら対応を進めることが今後も必要です。

③介護予防事業

現在、自主運営している地域版介護予防教室については、継続的なフォローを行い、運営が滞らないよう支援しました。「ほたる縁日」では、当センターで開催している体操教室において、体力測定、モーショントレーニングTANOを活用したミニゲームに参加してもらいました。お土産にイワシの缶詰と夏野菜をお渡しし、運動面と栄養面からフレイル予防を啓発しました。

④認知症対応事業

認知症地域推進員活動として、小樽オレンジカフェへ訪問し、活動状況把握やオンライン研修等に参加しました。

認知症初期集中支援チームは、１件稼働し、医療と連携して支援を行いました。また、今年度より認知症当事者の想いを綴った「オレンジダイアリー」を発行し、認知症への理解を広げました。

⑤包括的支援事業

介護支援専門員研修を中部圏域の居宅介護支援事業所に対して実施し、身寄りなし問題について学んでいただきました。

地域ケア会議（多数回型・困難事例型等・自立支援型）においては、事例の特徴に応じて助言者を招き、意見交換を実施することができました。

⑥生活支援体制整備事業

第２層生活支援コーディネーターの活動として、地域の町内会、民生委員定例会へ参加し、地域の方々との交流を図るとともに、共生カフェ「ほたるカフェ」を開催しました。また今後の地域の課題や地域づくりのため、社会資源やニーズ調査を行いました。

⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

モデル事業として受託し、75歳以上の骨粗しょう症性骨折歴のあるハイリスク者に対して、受診勧奨を行いました。

また、市内の地域版介護予防教室のサポーター及び参加者に対してフレイルの健康教育を実施し、運動、食事、社会参加の重要性について講話をしました。

⑧研修会・セミナー等への参加

今年度も職員のスキルアップを図るため、Zoom等のオンライン研修会やセミナーに積極的に参加しました。

（１） 相談件数・内容等

① 相談件数

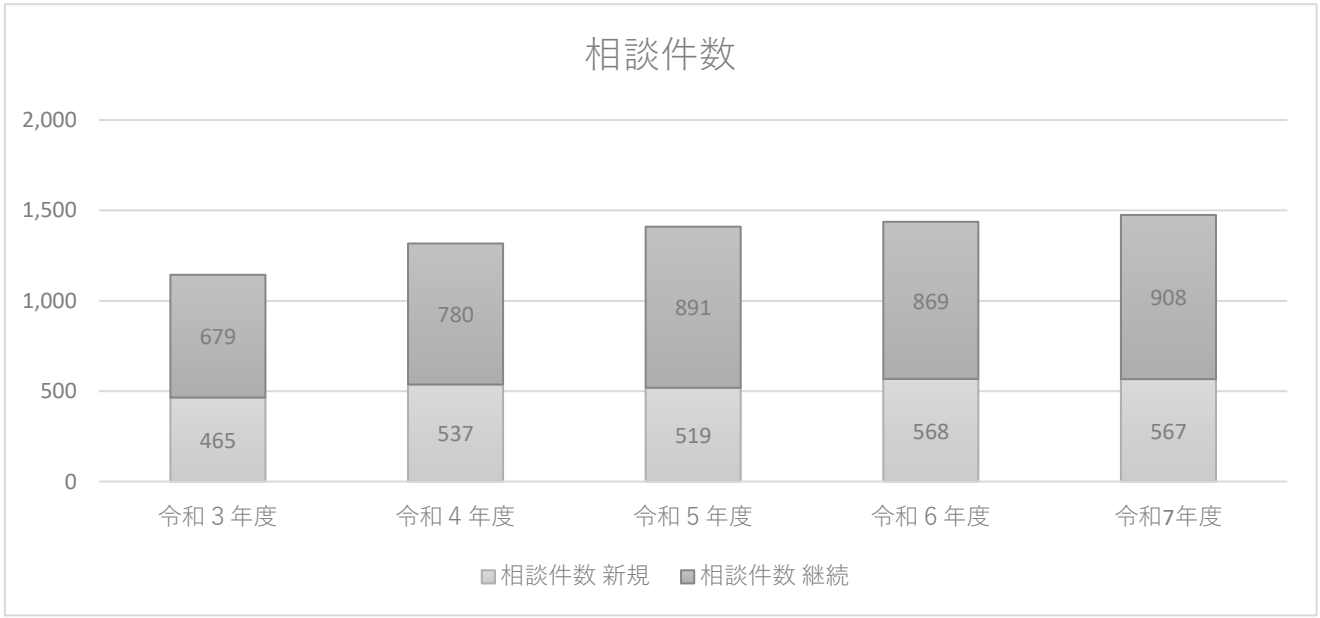
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和7年度
相談件数		1,144	1,317	1,410	1,437	1,475
	新規	465	537	519	568	567
	継続	679	780	891	869	908

相談件数は継続が増加傾向にあり、特に別居している家族からの相談が多く寄せられました。

② 相談内容（新規件数　重複あり）

内容　／　年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
介護保険サービス		375	395	367	430	438
その他保健・福祉サービス		24	22	11	23	33
権利擁護	虐待	6	6	10	5	8
	成年後見制度	2	2	2	2	0
	消費者被害	1	0	1	0	0
	その他	3	2	4	9	2
介護予防・健康づくり		1	3	0	0	1
医療・疾病		42	50	48	59	34
生活・住居・家族問題		70	93	89	91	62
ケアマネジメント等		8	11	7	10	8
認知症		55	66	58	45	29
医療・介護連携		15	62	27	12	15
その他		22	50	73	36	32
合　　計		624	762	697	722	662

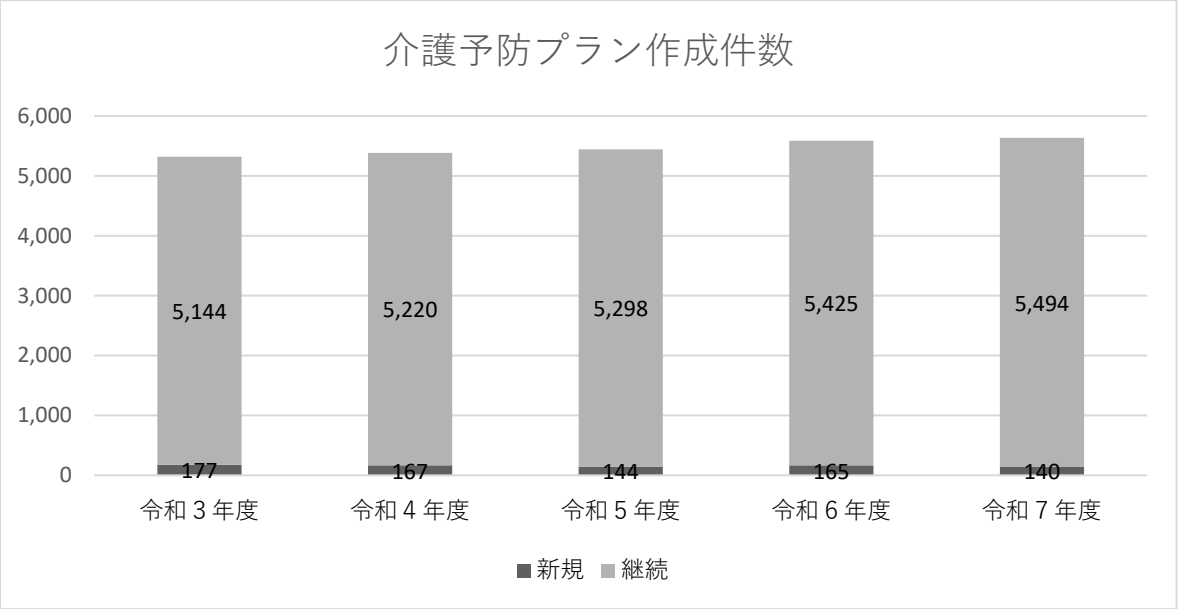
令和7年度はその他保健・福祉サービスについての相談が例年より多くありました。



（２）　介護予防プラン作成状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規	177	167	144	165	140
継続	5,144	5,220	5,298	5,425	5,494
合計	5,321	5,387	5,442	5,590	5,634

過去４年分と比較し大きな変動はなく、ほぼ横ばいに推移しています。



（３）　その他の業務及び件数

業務名	件数
①　地域密着型事業所運営推進会議	63
②　地域ケア会議	7
③　多職種連携に係る会議	6
④　認知症チーム員部会	2
⑤　生活支援コーディネーターに係る活動	48
⑥　認知症地域支援推進員に係る会議（カフェ参加含む）	6
⑦　在宅医療・介護連携推進に係る会議、相談業務	19
⑧　広報活動（出前講座開催・ブログ・広報誌発行）	85
⑨　研修会・セミナーへの参加	9
⑩　包括連携に係る会議	19
⑪　その他の活動	9

［6］ ボランティア･市民活動の推進

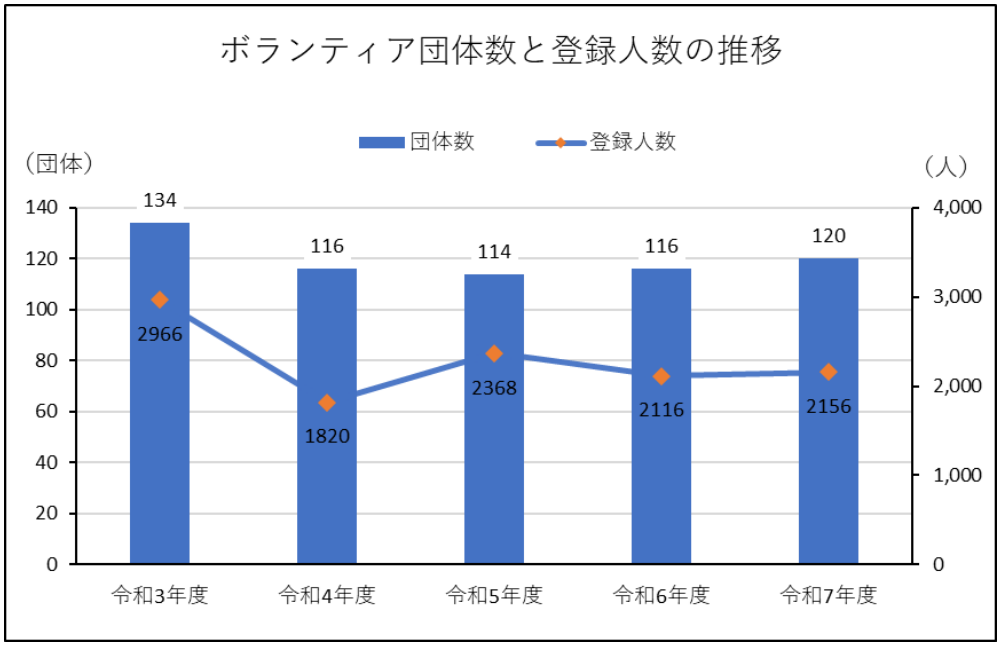
小樽市ボランティア・市民活動センターでは、地域住民主体の住みやすい街づくりを目指し、市内のボランティア・市民活動団体と協働しながら、下記の事業に取り組みました。

１．ボランティア・市民活動センターの運営

（１）ボランティアの相談、登録及び紹介

①ボランティア活動希望者やボランティア団体の相談対応及び登録業務

ボランティア・市民活動をしたい方に対しては、たるＣＡＮ！で紹介している登録団体等の情報を伝えるとともに、ボランティアに関する各種相談に対応いたしました。ボランティアに来て欲しい施設等からの問合せ、また、ボランティア団体立ち上げに関する相談には丁寧に対応し、マッチングや団体登録に繋がるよう努力いたしました。



（２）ボランティアの育成及び普及・啓発

①ボランティアポイント制度の実施

従来のたるボラポイント対象活動に加え、本年度から、本会が指定管理をしている点字図書館内のボランティア活動、また、小樽市内の施設や団体から本会をとおして募集する等のボランティア活動に対してポイントを付与することといたしました。「たるボラポイント」事業で、活動に応じて付与したポイントを、500ポイントから商品券と交換、または寄付（赤い羽根か歳末たすけあい）を選択していただきました。付与したポイントは下表のとおりです。

対象活動	参加人数		付与ポイント		備考
	令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度	
配食ボランティア	50	48	181,200	182,700	１回の配食につき100ポイントを付与
福祉除雪ボランティア	173	211	86,500	105,500	１世帯の除雪につき500ポイントを付与
学校支援ボランティア	17	77	42,500	38,500	１クラスの支援につき500ポイントを付与
ボランティア講座等への参加	120	86	12,000	8,600	１回の講座参加につき100ポイントを付与
点字図書館内の活動	－	83	－	1,224,400	１回の参加につき300ポイントを付与
その他のボランティア活動	－	22	－	11,000	１回の参加につき500ポイントを付与

②総合的な学習の時間等への協力

市内の小中学校等の「総合的な学習の時間」内で、本会職員が講師となり、車椅子体験、高齢者擬似体験、視覚障がい擬似体験等を通じ、児童、生徒に対する福祉教育に協力しました。また小樽市教育支援センター登校支援室からの依頼で、学校に登校できず授業に参加できない児童・生徒に向けての体験学習を実施いたしました。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
学校数	7	8	11	11	13
クラス数（延べ）	21	28	37	33	39
児童・生徒数	612	760	925	826	887

③出前講座の開催

ボランティア・市民活動の普及、福祉教育を目的に、出前講座を開催しました。

出前講座名	開催日	参加人数	講座内容
北照高等学校　ボランティア講話	5月28日(水)	26	普通コース全学年を対象に、授業で展開する「可能性の種を育むプログラム」の取り組みの一環として、ボランティアに関する講話を行った。

出前講座名	開催日	参加人数	講座内容
たるさぽ　高齢者擬似体験	3月26日(木)	6	たるさぽ就労支援者プログラムの一環として、年齢を重ねることによって起こる変化について理解を深め、周りの人々への思いやりの心を育てることを目的として高齢者擬似体験を行った。

④ボランティア講座等の開催

ボランティア・市民活動の普及を目的に、講座、講習会を開催しました。

講座・イベント名	開催日	参加人数	講座内容
心のバリアフリーがすすむ話と疑似体験 ～誰にとっても優しい まちづくりの秘訣～	7月31日(木)	36	講師：一般社団法人 心のバリアフリー協会 代表理事　杉本　梢　氏 「ふだんのくらし」の中の福祉的課題などに触れ、お互いに思いやりながら共に生きる「地域共生社会」づくりを進めるための学びの場とする。
令和７年度 災害ボランティア講座 ～ゲームで体験する「被災者中心」の 災害ボランティアセンター～	10月25日(土)	24	講師：公益財団法人 ピースボート災害支援センター 職員　関根　正孝　氏 カードを使ったゲーム形式でグループワークをしながら、被災者の置かれる状況の理解や災害ボランティアセンターの運営について学ぶ。
令和７年度 おたるご縁づくり交流会 ～笑顔でつなぐ　ふれあいの輪～	11月8日(土)	26	ボランティア・市民活動に関わる方や地域活動に関わる方同士が互いに情報交換し、お互いの活動を知ることで交流を深め、活動の活性化やつながりの輪を広げることを目的に交流会を行う。
避難所運営ゲーム(ＨＵＧ)北海道2025 「Ｄｏはぐ」 ～もし、真冬に大地震が起きたら？！～	2月28日(土)	38	講師：小樽市総務部災害対策室 主査　橋本　義伸　氏 冬の大地震を想定し、避難所で起こりうる課題をカードゲーム形式で体験しながら、災害に備える意識を高め、避難所の運営に必要な判断力や連携の重要性を学ぶ。

⑤カレンダーリサイクル活動

協力企業等から送付いただいた余剰カレンダーを、市内の高齢者施設等に寄贈する「カレンダーリサイクル活動」を実施いたしました。年内にお手元にお届けできるよう、必要としている施設等と連絡調整を行い、多くの皆さまに喜ばれました。

配布数等は、下表のとおりです。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
協力企業等（件）	44	27	30	30	34
配布施設等（件）	22	28	26	24	24

⑥ボランティアセンター情報の発行

市内のボランティア・市民活動情報等を発信する紙媒体「ボランティア・市民活動センター情報」を発行いたしました。

⑦SNS等を通じた定期的な情報発信

本会WEBページ、「たるＣＡＮ！アプリ」、SNS等を通じ、オンラインで迅速なボランティア・市民活動情報を発信いたしました。また、アプリを利用したボランティア募集、マッチングを行いました。

⑧済生会 小樽くらしたい共生フェス2025への参加

地域で生き生きと生活することをテーマとした、共生フェス2025へ参加しました。ボランティア団体によるフリーマーケットや、地域食堂で活躍するボランティア団体のご協力のもと、レスキューキッチンを使用した炊き出し試食会を実施いたしました。

（3）ボランティア・市民活動に必要な調査、研究

職員の資質向上のための研修会等に参加いたしました。

（4）ボランティア・市民活動団体への協力及び支援

小樽市を拠点とするボランティア・市民活動団体等の活動支援を目的とし、助成事業を実施しました。

年度当初に募集を実施し、運営委員の審査により助成額を決定しました。各団体の助成額は、下表のとおりです。

（円）　（円）

	団 体 名	助成額		団 体 名	助成額
1	親子ひろば　るんるん	100,000	13	NPO法人北海道鉄道文化保存会	50,000
2	浅草橋オールディーズナイト実行委員会	50,000	14	小樽みなとライオンズクラブ	90,000
3	おたる市民とみどりをつなぐ会	20,000	15	つながりルーム	72,000
4	NPO法人 小樽民家再生プロジェクト	90,000	16	特定非営利活動法人 猫のシェルターアリエル	100,000
5	小樽ＥＳＳ	110,000	17	コドモ時代わくわくひらめき応援団	100,000
6	小樽朗読友の会	29,500	18	おたる案内人ボランティアガイドの会	96,000
7	特定非営利活動法人 歴史文化研究所	50,000	19	小樽桜陽高等学校ボランティア委員会	54,400
8	国際スポーツ雪かき選手権実行委員会	50,000	20	おたる子ども劇場	90,000
9	子どもの根っこを育てるお話会実行委員会	60,000	21	小樽市立朝里小学校	32,000
10	たるBOOK	80,000	22	音座なまらいぶ小樽実行委員会	100,000
11	ウェルカム・ガーデン	90,000	23	フラワーパーク桂岡	35,000
12	小樽・朝里遺産の会	90,000			

助成額合計	1,638,900

（5）ボランティア・市民活動関係団体との連携及び連絡調整

小樽市ボランティア・市民活動センター登録団体の活動周知の協力や、他団体への助成申請支援を行いました。

（6）ボランティア保険の取扱い

ボランティア・市民活動団体を対象に、活動中の事故等を補償する保険加入事務を行いました。各保険の加入状況は以下のとおりです。

保険種別	加入状況
ボランティア活動保険	1,193　（人）
ボランティア行事用保険	386　（件）
福祉サービス総合補償	10　（件）

（7）その他ボランティア・市民活動に必要な事業

①運営委員会の開催

ボランティア・市民活動センターの運営に対し、さまざまな立場の有識者から、広く意見を伺うことを目的とし、下表のとおり運営委員会を開催しました。

承認日・開催日	議 題 等
４月18日(金)	令和７年度ボランティア・市民活動助成事業　一次審査
５月20日(火)	令和７年度ボランティア・市民活動助成事業　二次審査・最終審査
８月５日(火)	令和６年度ボランティア・市民活動センター事業報告及び収支決算等について
３月５日(木)	令和８年度ボランティア・市民活動センター収支予算及び事業計画等について

②小樽市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し

令和３年度に作成した小樽市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを見直し、本会の移転に伴った記載住所、感染症対策部分、その他文言整理等を含めた改訂を行いました。

２．点字図書館の管理運営

小樽市の指定を受けた指定管理者として、管理運営を行いました。視覚障がいの方々に、より多くの点字・録音図書を提供することに努めました。

（１）図書の製作・貸出事業

全国の視覚障がいの利用者を対象として実施しました。製作はボランティアの協力を得て取り組み、貸出しは「サピエ」(視覚障がい者情報総合ネットワーク)の利用により、相互貸借のほか、図書のダウンロード利用も行っています。

製作・貸出等の状況（タイトル数）

		令和６年度	令和７年度
点字	貸出	53	47
	ダウンロード	2,332	2,126
	製作	30	24
	蔵書	1,716	1,740
録音	貸出	3,026	2,906
	ダウンロード	121,902	112,748
	製作	125	126
	蔵書	6,261	6,387
テキストデイジー	ダウンロード	1,749	1,637
	製作	18	13
定期刊行・ニュース	貸出	5,235	3,262
	製作	282	254
合計	貸出	8,314	6,215
	ダウンロード	125,983	116,511
	製作	455	417
	蔵書	7,977	8,127

利用登録者数（個人）

	令和６年度	令和７年度
市内	53	53
道内	47	43
合計	100	96

利用登録者数（団体）

	令和６年度	令和７年度
点字図書館	87	87
公立図書館	249	249
合計	336	336

（2）プライベートサービス事業

日常生活において必要とする生活関連資料及び個人利用に限定される図書等の制作を目的として実施し、９件の利用がありました。

（3）各団体からの依頼事業

小樽市の各部局から依頼される、広報誌(広報おたる・市議会だより)、パンフレットなどのほかに、視覚障がい者団体から依頼されたものの点訳及び音訳を行いました。

［7］ 関係団体等の支援及び連携による活動

市民の自主的活動をとおして福祉コミュニティづくりと地域福祉の増進を図るため、高齢者福祉活動や町会、災害遺児家庭などの支援をしました。
この支援事業は、共同募金の助成金及び篤志寄付を財源としています。
また、社会福祉法人懇話会しあわせネットワーク・おたる（社福懇）は、活動方針について会議を開き、北海道済生会と「共生フェス」の共催や、小樽商工会議所の会報に記事を連載するなどの活動を行いました。

１．老人福祉活動への支援

小樽市、小樽市老人クラブ連合会及び本会の３者で開設する小樽市老壮大学へ、分担金50,000 円の支援を行いました。

２．町会への支援

小樽市総連合町会の各事業への助成
町会台帳作成経費の助成　146 町会

３．災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援(愛情銀行・歳末たすけあい義援金)

本年度愛情銀行寄付金額　９件／1,120,000円
本年度歳末たすけあい義援金助成額　1,045,000円

（１） 災害遺児家庭への支援

① お祝い金　１世帯、10,000 円
災害により親を亡くした児童等に入学、進学祝金を支給しました。

② お見舞金　１世帯、20,000 円
災害に遭った世帯の児童等にお見舞金を支給しました。

（２） ひとり親家庭等への支援

205 名　1,025,000 円
児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和７年度市民税・道民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）に支援金を支給しました。（申請制）

４．社会福祉法人懇話会関係事業

（１） 事務局会議と幹事会を開催し、今後の活動方針について協議を行いました。
・令和７年５月 20 日　事務局会議
・令和７年７月７日　　幹事会

（２） 令和７年９月７日に「共生フェス」を北海道済生会と共催し、社会福祉施設による「手づくり品マーケット」や社会福祉協議会の業務紹介ブース、福祉用具体験イベントなどをウイングベイ小樽１番街４階の特設会場にて実施しました。

（３） 商工会議所の会報に「小樽の繁栄を支えた『民の力』社会福祉の事始め」と題し、昨年度に続き、経済と福祉に関する連載記事を載せていただきました。

［８］　共同募金運動への協力

町会、民生児童委員協議会など関係団体のご協力のもと、小樽市共同募金委員会が実施した令和７年度共同募金運動に、市民の皆様から善意の寄附金が寄せられました。

本会では、例年と同様に共同募金運動に対し協力、支援を行いました。また、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい運動から、本会が実施する事業に対し助成を受けました。

募金額、助成額等の概要は次のとおりです。

１．赤い羽根共同募金運動　　（運動期間：令和７年 10 月１日～12 月 31 日）

本年度の赤い羽根共同募金の寄附金総額は 8,213,708 円でした。全道・広域使途計画分（4,513,708 円）を除く地域使途計画分の 3,700,000 円が令和８年度の事業に助成されます。

本年度実施した事業の助成金は、令和６年度に寄せられた募金によるものです。本会で受けた助成額のうち、全道・広域使途計画分から 400,000 円を１事業４件に、市町村地域使途計画分から 1,980,000 円を８事業に充てました。

助成内訳表　　（単位：円）

	事業執行者名	事業名	助成額
全道・広域助成	小樽市立張碓小学校（令和５年度指定校）	学童・生徒のボランティア活動普及事業	100,000
	小樽市立長橋小学校（令和６年度指定校）		100,000
	北照高等学校（令和６年度指定校）		100,000
	小樽市立銭函小学校（令和７年度指定校）		100,000
	助成額合計		400,000
市町村地域助成	小樽市老壮大学運営委員会	老壮大学活動支援事業（教材費等）	50,000
	小樽市総連合町会	自治会支援事業（町会活動する支援）	648,000
	小樽市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいづくり推進事業	383,000
	小樽市社会福祉協議会	自治会支援事業（封筒募金推進支援等）	149,000
		子どもの遊び場保守費支援事業（公園の清掃等、保守・管理費用）	87,000
		ボランティア養成・研修・相談等 活動推進事業	440,000
		社協だより印刷・発行事業（年４回発行）	213,000
		配食関係者交流事業	10,000
	助成額合計		1,980,000

２．地域歳末たすけあい運動　（運動期間：令和７年 12 月１日～12 月 31 日）

本年度の地域歳末たすけあい運動の義援金の総額は、2,485,196 円でした。

地域歳末たすけあい運動の助成は、本会が一次助成として全額を受け、一部を当年度事業（令和７年度）に、一部を翌年度事業（令和８年度）に充てています。

令和７年度は、令和６年度の義援金から翌年度事業として 1,100,000 円、令和７年度の義援金から当年度事業として 1,295,000 円の助成を受け、事業を実施しました。

令和６年度の義援金で実施した事業　（単位：円）

事業名・概要	助成額
小地域ネットワーク支援事業	700,000
福祉除雪サービス事業	200,000
生活困窮者支援事業	200,000
助成額合計	1,100,000

令和７年度の義援金で実施した事業　（単位：円）

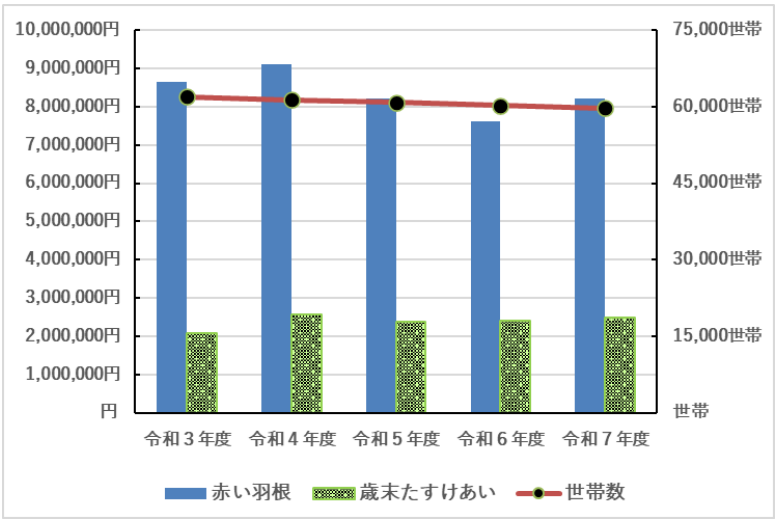
事業名・概要	助成額
支援金贈呈事業	1,095,000
障がい児通所施設等への年末年始支援	200,000
助成額合計	1,295,000

３．過去５年の募金額の推移表及びグラフ（参考）

（単位：円）

年 度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
赤い羽根	8,650,247	9,103,313	8,216,164	7,607,622	8,213,708
歳末たすけあい	2,089,615	2,558,233	2,378,836	2,406,096	2,485,196
世帯数	61,914	61,399	60,810	60,263	59,673

※世帯数は、各年度の 12 月末のもの



［９］日本赤十字社への協力

日本赤十字社は、国内外の災害時に医療・救護活動を行うほか、救急法などの普及やボランティアの育成を行っており、小樽市地区では赤十字奉仕団、救急法赤十字奉仕団、水上安全法赤十字奉仕団、無線赤十字奉仕団が活動しました。

また、令和７年４月、小樽地区事務所が本会に移管され、引き続き奉仕団の活動の支援や講習会の開催、小樽顕誠会や招魂祭の事務を担当しました。

１．赤十字奉仕団の活動

小樽市内の町内会の活動のお手伝いや、社資の募集活動に尽力しました。

６月27日に令和７年度小樽市赤十字奉仕団臨時役員総会を開催し、小樽市赤十字奉仕団は６月30日をもって休団することとなりました。

月　日	事　　業　　内　　容
４月23日	令和７年度分区長会議（社資・寄付金募集会議）を開催した
５月18日	第４分団４分区では「町内お花見会」のお手伝いに奉仕した
５月22日	第10分団蘭島分区では６月８日まで社資募集活動を行った
６月27日	令和７年小樽市赤十字奉仕団臨時役員総会を開催し、小樽市赤十字奉仕団は６月30日をもって休団することとなった。

２．救急法赤十字奉仕団の活動

赤十字救急法基礎講習および救急員養成講習を６月、10月に開催し、救急法の普及を行いました。

６月15日の小樽運河ロードレースでは救護支援を行いました。

また、７月26日～８月24日の海水浴場安全対策期間には海浜救護所を開設し、救護活動を行い、救急法の普及に努めました。

月　日	事　　業　　内　　容
５月30日	国立海上技術短期大学で赤十字救急法短期講習を開催した
６月15日	小樽運河ロードレースで救護支援を行った
６月22日	赤十字救急法基礎講習を開催した
６月29日 ７月６日	赤十字救急法救急員養成講習を開催した
７月26日～ ８月24日	海水浴場安全対策期間に、海浜救護所を開設し、救護活動を行った
８月27日	海浜パトロール反省会を開催した
10月18日	赤十字救急法基礎講習を開催した
10月19日 10月26日	赤十字救急法救急員養成講習を開催した

３．水上安全法赤十字奉仕団の活動

６月１日、2025年度マスターズ大会の監視業務に協力しました。
また、７月26日～８月24日の海水浴場安全対策期間には海浜救護所を開設し、救護活動を行いました。
８月７日には、赤十字防災ボランティア会の研修会を兼ね、第16回ジュニアライフガードセミナーinらんしま兼防災ボランティア体験会を蘭島海水浴場で開催し、水上の安全を守る活動に尽力しました。

月 日	事　　業　　内　　容
４月12日	令和７年度北海道水上安全法赤十字奉仕団協議会総会に島本団長が出席した
６月１日	2025年度マスターズ大会の監視業務に協力した
７月11日	蘭島海水浴場海開き「安全祈願祭」に参加した
７月26日～ ８月24日	海水浴場安全対策期間に、海浜救護所を開設し、救護活動を行った
８月７日	赤十字防災ボランティア会の研修会を兼ね、第16回ジュニアライフガードセミナーinらんしま兼防災ボランティア体験会を蘭島海水浴で開催した

４．無線赤十字奉仕団

９月１日、災害時における通信を補完するため、通信訓練を行いました。
また、赤十字防災ボランティア会の研修会を開催し、ボランティア体験会を行うなどのボランティアの育成に努めました。

月 日	事　　業　　内　　容
９月１日	通信訓練を実施した
９月24日	特殊奉仕団打合せ会議に出席した
12月17日	特殊奉仕団打合せ会議に出席した

５．小樽市地区事務報告

月 日	事　　業　　内　　容
４月10日	小樽顕誠会による顕誠塔合祀者選考委員会を開催し、10名の合祀者を決定した
５月15日	小樽公園顕誠塔前広場において第80回招魂祭を挙行した
５月25日	水上安全法赤十字奉仕団の定期総会に出席した
５月27日	令和７年度地区（本部）事務担当者会議に出席
５月29日	小樽市海水浴場管理運営連絡協議会に出席した
５月30日	救急法赤十字奉仕団の定期総会に出席
６月５日	社資募集活動で法人を訪問した
７月23日	令和７年度日本赤十字社小樽市地区委員会を開催した
８月15日	小樽市戦没者追悼式に出席した
９月17日	赤十字幼児安全法短期講習を開催した
９月24日	特殊奉仕団打合せ会議を開催
10月６日	赤十字幼児安全法短期講習を開催した
10月11日	赤十字幼児安全法短期講習を開催した
10月15日	小樽市海水浴場管理連絡協議会に出席した
11月19日	日本赤十字社北海道支部地区長・幹事会議に出席した
１月14日	令和７年度小樽市防災訓練を参観した
２月25日	小樽顕誠会役員会を開催した
３月25日	小樽招魂祭実行委員会を開催した

６．今年度の社資納入額

日本赤十字社の活動は皆さまの温かいご支援で成り立っております。
今年度の小樽市地区の社資納入額は1,920,836円でした。

［10］老壮大学への協力

令和７年４月、事務局が、市から本会に移管されました。
今年度は、書道科、俳句科、水彩画、版画科、絵手紙科の５科目、全９クラスで開講しました。

１．学生数について

今年度の学生数については、合計で延べ136名で、前年度と比較して10名減少しました。
また、全クラス定員を超える申し込みはありませんでした。

内訳

科目	定員	学生数	科目	定員	学生数
書道漢字Ⅰ	30	16	水彩画	35	23
書道漢字Ⅱ	24	14	版画	16	3
書道かなⅠ	15	11	絵手紙Ⅰ	30	22
書道かなⅡ	24	18	絵手紙Ⅱ	30	20
俳句	18	9	計	222	136

２．作品展示会について

９月10日（水）～９月15日（月・祝）、市立小樽美術館にて作品展示会を開催しました。
６日間合計来場者数は590名で、前年度と比較して22名減少しました。

日別来場者数

	10日	11日	12日	13日	14日	15日	合計
	（水）	（木）	（金）	（土）	（日）	（月）	
来場者数	85人	71人	108人	66人	141人	119人	590人

３．バス遠足について

７月29日にバス遠足を実施しました。
職員1名を含む38名が参加し、エスコンフィールド北海道、ゆにガーデンを見学しました。

４．学事について

月　日	項　目	学事内容
２月	令和７年度学生募集	市広報紙において募集概要を掲載
４月14日	開講	ウイングベイ小樽1番街4階小樽市総合福祉センター、いなきたコミュニティセンターで講義を開始
４月24日	第１回講師懇談会	作品展示会、バス遠足、移転に伴う新総合福祉センターの利用について、新運営委員についての確認
月　日	項　目	学事内容
５月９日	第１回世話人会	今年度の行事や世話人の仕事について確認
５月26日	第１回運営委員会	今年度運営委員の選任、老壮大学設置要領の改正
６月２日	第１回遠足委員会	バス遠足の概要説明、参加費、参加者名簿の集約を依頼
６月16日	第１回作品展示会	第46回作品展示会の概要、スケジュール確認、委員への依頼を報告
７月29日	バス遠足	エスコンフィールド北海道、ゆにガーデンを見学
７月30日	夏季休講	
８月25日	講義再開	
９月10日～ ９月15日	第46回作品展示会	市立小樽美術館で作品展示会を実施
12月23日	冬季休講	
１月12日	講義再開	
２月９日	第2回講師懇談会	学事報告、次年度講師謝礼、教材費に関して説明
２月12日～ ２月24日	第61回小樽市老壮大学修了式	各科の最終合議の日にそれぞれ、修了式を行った
３月９日	第２回運営委員会	学事報告、今年度決算、次年度予算（案）、事業計画、今後の運営方針について

[11] 会務の運営等

１．理事会・評議員会等の開催

本年度は、理事会を４回、評議員会を４回(内１回書面決議)、評議員選任・解任委員会を１回開催いたしました。各議案が慎重に審議され、原案どおり決定及び承認されました。会議の概要は、次のとおりです。

（１）理事会の開催

概要		議案等	
１	日時：５月28日（水） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：理事　９名 　　監事　２名	≪報告事項≫	
		専決処分報告	令和６年度　会計収支補正予算について
		報告第１号	会長及び常務理事の職務執行状況について
		≪議案事項≫	
		議案第１号	令和６年度事業報告について
		議案第２号	令和６年度各会計収支決算報告について 令和７年度第１回監事監査報告
		議案第３号	社会福祉法人小樽市社会福祉協議会たんぽぽ就業規則の一部改正（案）について
		議案第４号	小樽・北しりべし成年後見センター適正化委員・運営委員の選任（案）について
		議案第５号	新役員の候補者（案）について
		議案第６号	評議員の候補者（案）について
		議案第７号	令和７年第１回評議員選任・解任委員会の開催（案)について
		議案第８号	令和７年第２回評議員会の開催（案）について
２	日時：６月20日（金） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：理事　６名 　　監事　２名	≪議案事項≫	
		議案第１号	会長・副会長及び常務理事の選定について
		議案第２号	評議員選任・解任委員会委員の選任(案)について
		議案第３号	理事の候補者（案）について
		議案第４号	評議員会の開催（案）について

3	日時：12月５日（金） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：理事　８名 　　監事　２名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第１号 報告第２号 ≪議案事項≫ 議案第１号 議案第２号 議案第３号 議案第４号 議案第５号	 令和７年度会計収支補正予算について 監事監査報告 会長及び常務理事の職務執行状況について 令和７年度会計収支補正予算について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　会員及び会費規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　給与規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　たんぽぽ指指居宅介護支援事業所運営規程の一部改正（案）について 令和7年　第４回評議員会の開催（案）について
4	日時：３月６日（金） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：理事　９名 　　監事　２名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第１号 報告第２号 ≪議案事項≫ 議案第１号 議案第２号 議案第３号 議案第４号 議案第５号 議案第６号 議案第７号 議案第８号 議案第９号 議案第10号	 令和７年度会計収支補正予算について 監事監査報告 会長及び常務理事の職務執行状況について 令和８年度　事業計画（案）について 令和８年度　会計収支予算（案）について 令和７年度　微収不能額の処理（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　経理規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　旅費規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　職員就業規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　事務局規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　個人情報保護規程の一部改正（案）について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　コンピュータ情報システムの運用管理に関する規程の一部改正（案）について 令和８年　第１回評議員会の開催（案）について

（２）評議員会の開催

概要		議案等	
1	日時：６月20日（金） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：評議員　９名 　　監事　　２名	≪報告事項≫ 専決処分報告 ≪議案事項≫ 議案第１号 議案第２号 議案第３号	 令和６年度　会計収支補正予算について 令和６年度事業報告について 令和６年度各会計収支決算報告について 令和７年度第１回監事監査報告 新役員の選任（案）について
2	決議があったとみなされた日：７月30日(水) 同意回答 　　評議員　　15名	≪議案事項≫	 理事の選任（案）について
3	日時：12月23日（火） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：評議員　15名 　　監事　　２名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第１号 ≪議案事項≫ 議案第１号 議案第２号	 令和７年度会計収支補正予算について 令和７年第１回評議員選任・解任委員会の開催（案 令和７年度会計収支補正予算について 社会福祉法人　小樽市社会福祉協議会　会員及び会費規程の一部改正（案）について
4	日時：３月24日（火） 会場：研修室Ａ・Ｂ 出席：評議員　16名 　　監事　　３名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第１号 ≪議案事項≫ 議案第１号 議案第２号 議案第３号	 令和７年度会計収支補正予算について 監事監査報告 令和８年度　事業計画（案）について 令和８年度　会計収支予算（案）について 令和７年度　微収不能額の処理（案）について

（３）評議員選任・解任委員会の開催

概要		議案等	
1	日時：６月４日（水） 会場：共用会議室Ａ 出席：委員　　３名 　　常務理事　１名	≪議決事項≫	評議員の選任（案）について

２．監査の実施

本年度は、監事による四半期毎の定例監査が４回行われました。概要については次のとおりです。

概要		内容
1	監事監査 日時：５月23日（金） 会場：会議室	令和７年１月～３月までの各会計及び事業の執行状況と、令和６年度決算及び事業報告について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
2	監事監査 日時：８月29日（金） 会場：会議室	令和７年４月～６月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
3	監事監査 日時：11月27日（木） 会場：会議室	令和７年７月～９月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
4	監事監査 日時：２月26日（木） 会場：会議室	令和７年10月～12月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。

３．広報活動

（１） 「社協だより」の発行

４月、７月、10月、１月の年４回、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しました。
本会や共同募金委員会の事業計画、予算、事業報告、決算、各種事業のお知らせ、ボランティア活動の状況や情報などを掲載しました。

（２） ホームページ、ＳＮＳアカウントの更新

必要に応じて更新し、即時性の高い情報提供に努めているほか、求人情報を掲載しました。

（３） アプリケーションの運営

令和元年９月に開設し、地域活動や社協事業について、随時、最新情報を更新しました。

※「たるＣＡＮ！アプリ」については別掲

（４） その他

各種行事や事務・事業について、随時、「広報おたる」への掲載及び報道機関等の協力を得て広報活動を行いました。

４．苦情対応状況

本会で本年度中に受理した苦情はありませんでした。

５．　役員(理事・監事)・評議員名簿（令和８年３月31日現在）

【理事】会長　　近藤　眞章
　　副会長　山本　憲治
　　薄井　洋仁　　山本　賢二　　小野寺　正裕　　加藤　慎治　　中村　哲也
　　森田　信子　　小山　秀昭
【監事】　　椎野　雅之　　實原　保

【評議員】　　西尾　伊都子　　浅田　勲　　藤井　秀喜　　佐々木　茂　　渋谷　祐史
　　田中　宏之　　奥村　秀幸　　平松　総一郎　　遠藤　隆典　　海老井　多加代
　　澤田　香織　　相庭　孝昭　　津﨑　郁江　　畠山　武道　　相馬　義春

令和８年３月31日現在

